

4 藤沢市の借金はどうなっているの？

1 どうして借金をするの？

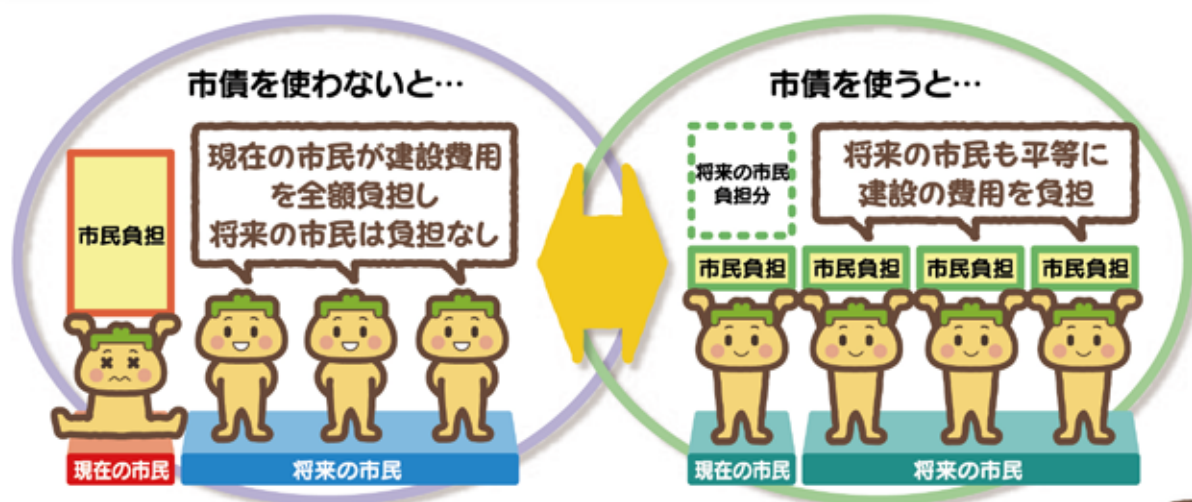


「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の財源を平均する役割」があります。



公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他のサービスが提供できなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、市債を活用して世代間で平等に費用の負担をお願いしています。



2 借金はどれくらい？

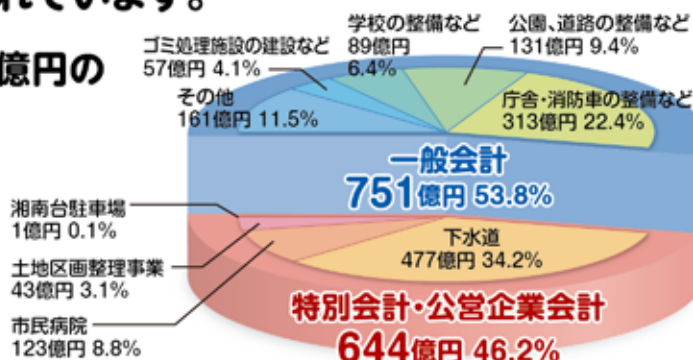
令和元年度決算から見てみましょう。

藤沢市の借金は、令和元年度に約126億円を借り入れて、約132億円返済しました。借金残高は、市全体で約1,395億円です。



借金は、主に公園、道路、学校、下水道などの公共施設の整備に使われています。

借金1,395億円の
使い道

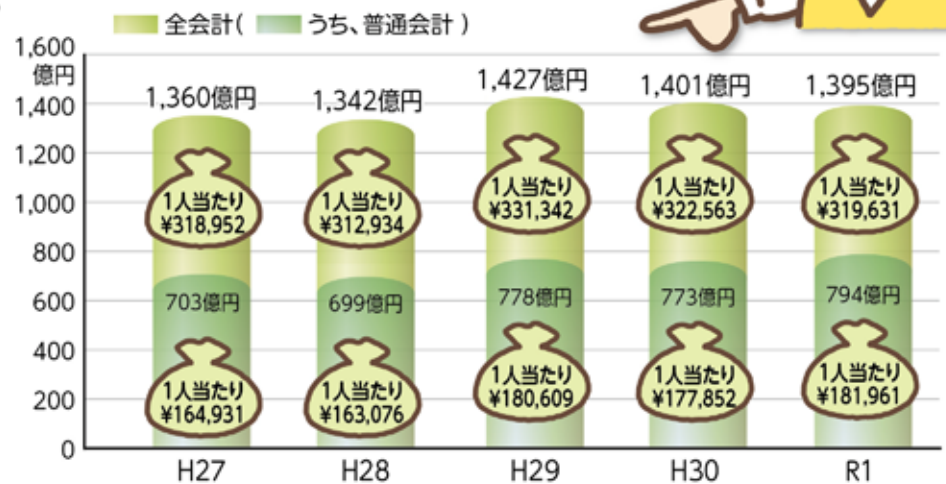


市民1人当たりになると
令和元年度中の
新たな借り入れ… 約3万円
元金返済…………… 約3万円
残高…………… 約32万円

借金の額がわかりましたが、額が大きすぎてイメージがつかみにくいですね。
借金残高と借入額について、推移と市民1人当たりの金額を見てみましょう。



● 借金残高の推移



※橋沢特定土地区画整理事業費が事業完了によって平成30年度に廃止されたことに伴い、借金を普通会計で計上することになったため、昨年度冊子と数値が異なります。

平成29年度に市役所本庁舎の整備などで借入れが一時的に増加しましたが、過去に借入れた借金の返済が進んでいるため、令和元年度の借金残高は前年度に比べ約6億円減少しました。

★ 借金は他の市と比べて多いの？少ないの？

令和元年度決算では市民1人当たりの借金残高が県内16市の中で最も少なくなっています。
(横浜市、川崎市、相模原市を除く県内16市)

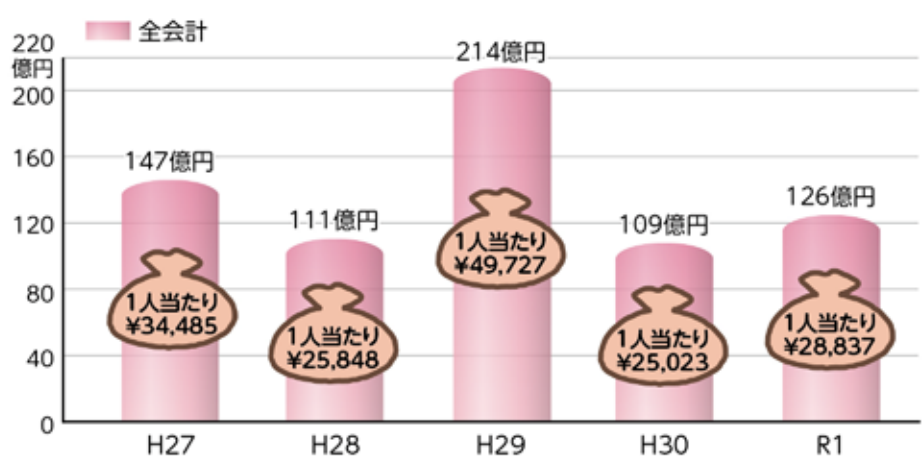


藤沢市 約18万円	最高 A市 約62万円	16市平均 約28万円
--------------	----------------	----------------

※他市と比較するため普通会計(11ページに説明があります)の数値になります。



● 借入額の推移



令和元年度は市役所分庁舎の整備や市民センターの改築事業などにより、前年度に比べ約17億円増となりました。

市債？ 国債？

市の借金のことを「市債」
国の借金は「国債」
県の借金は「県債」と呼びます。

どこからお金を借りているの？

市債は国、県、銀行などから借りています。

3 借金の返済額は妥当なの？



健全化判断比率(実質公債費比率)から見てみましょう。

借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを判断する基準に「実質公債費比率」というものがあります。収入に対して返済額がどの程度の割合になるのか、借金返済の負担が多すぎないかをチェックするものです。

借金漬けになる可能性が高いとされる目安25%に対して、藤沢市は2.3%(令和元年度決算)で良好な状態にあります。

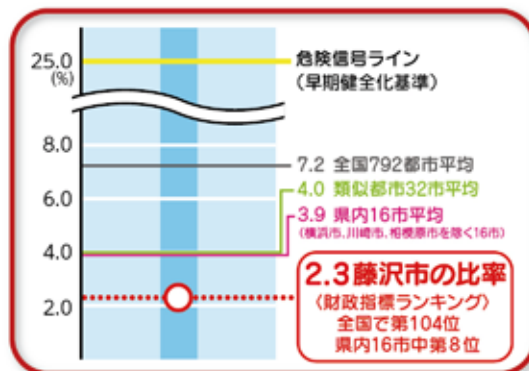


家計に例えると(実質公債費比率)

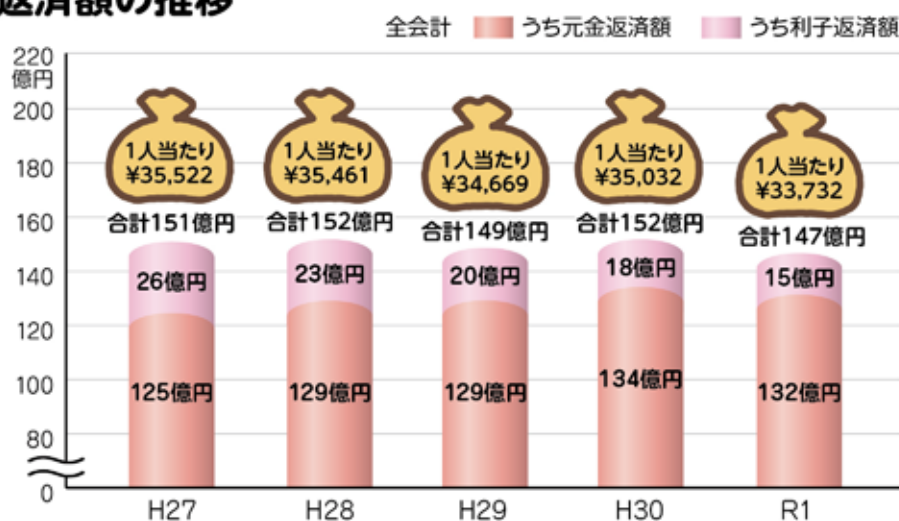
家や車のローン、クレジットカードで買い物をした支払いなど、その年の返済額が年収の25%以上となった場合、借金漬けになる可能性が高いという危険信号を示しています。



● 実質公債費比率(他市との比較)



● 返済額の推移



1人あたりは減少傾向なんだね



平成30年度に過去に借りた市役所本庁舎整備分の返済が始まったため一時的に増加していますが、返済額はおおむね減少傾向にあります。

★ 財政の健全度を診断する指標「健全化判断比率」って？

財政破綻を未然に防ぐことを目的とした「財政健全化法」で、財政の健全度を診断する指標「健全化判断比率」を議会や市民のみなさんに毎年公表することが義務づけられています。

健全化判断比率は、4つの指標①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率があり、赤字や負債(借金返済)の状況など4つの視点から示すものです。

①・②は年間の赤字の割合(①は一般会計等、②は全ての会計を対象)、③は借金の返済額の割合、④は将来の負担が見込まれる負債の割合をチェックするものです。

4 将来の市民に負担はかからないの？



健全化判断比率(将来負担比率)から見てみましょう。



借金や数年間にわたる契約により約束された支払い、職員の退職金など、将来支払わなければならない負債が、収入に対してどの程度なのかを示す指標として、「将来負担比率」というものがあります。負債にかかる負担が大きくないかをチェックするものです。

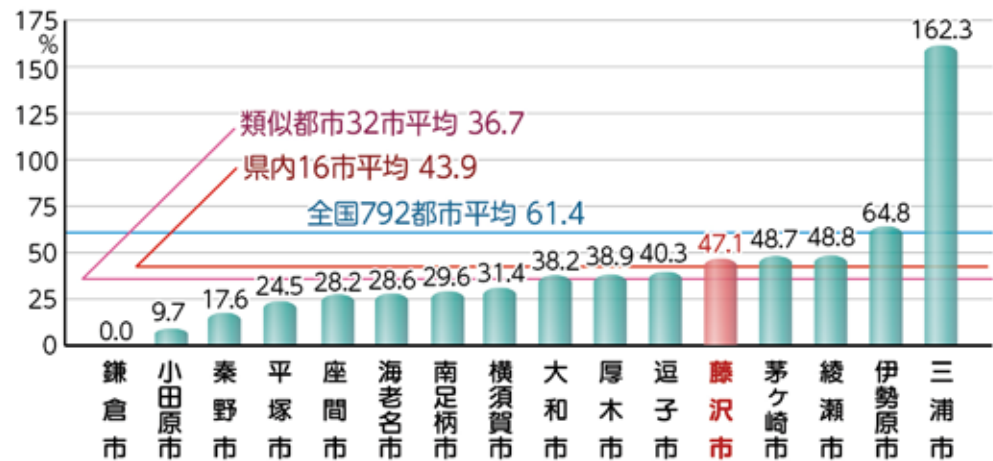
将来財政を圧迫する可能性が高いとされる目安350%に対して、藤沢市は47.1%(令和元年度決算)で良好な状態にあります。

家計に例えると(将来負担比率)

家や車のローンの残高、クレジットカードの支払い残高など、これから返済していかなければならない返済総額が、年収の3.5倍以上になった場合には、今後ローン返済などに追われ家計が成り立たなくなり、経済的苦境におちいる状態にあることを示しています。



● 県内16市将来負担比率



藤沢市の比率は、県内16市中、将来負担が少ない方から数えて12番目です。
類似都市平均よりは高いですが、全国平均からみても良好な状態にあるといえます。



健全化判断比率からみた令和元年度の藤沢市の財政状況は、いずれの指標も危険信号を示す基準値を下回っており、「健全」といえます。

● 健全化判断比率

比率	藤沢市		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	R1	H30		
実質赤字比率	(▲) 5.21	(▲) 6.98	11.25	20
連結実質赤字比率	(▲) 13.95	(▲) 18.02	16.25	30
実質公債費比率	2.3	1.6	25	35
将来負担比率	47.1	42.4	350	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の比率欄「-」は、それぞれ比率の算定の結果、「実質赤字額がない」ことを表しています。参考として()にマイナスの比率を表記しています。

★ 早期健全化基準・財政再生基準とは？

市の財政状況が悪化し、危うくなったときにイエローカード(早期健全化基準)で警告をします。

更に悪化し自主的に財政の立て直しができなくなったときは、レッドカード(財政再生基準)で、国・県の関与のもと、確実な財政の立て直しに着手することになります。

